

～働き方改革セミナー～

2019年4月1日より「働き方改革関連法」が施行されます。

働き方改革関連法を踏まえた労務管理のあり方など事業所での具体的な対応について、佐賀県社会保険労務士会との共催で「働き方改革セミナー」を開催いたします。

【日 時】 平成31年1月10日（木）

15時～16時30分

【場 所】 鹿島商工会館3階大会議室

【受講料】 無料

【講 師】 社会保険労務士 植松理加
（佐賀県社会保険労務士会会員）

※当日、ご希望に応じて個別相談も可能です

《個別相談員》社会保険労務士 多久島嘉明（佐賀県社会保険労務士会会員）

※申込方法：下記申込書にてFAXください

※お問合せ：鹿島商工会議所 TEL：0954-63-3231

鹿島商工会議所 行（FAX：0954-63-3235）

働き方改革セミナー申込書

| | | |
|------|--|--------------------------------|
| 事業所名 | | 個別相談希望 有 ・ 無 (〇を付してください) |
| 参加者名 | | |
| 電話番号 | | |

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの目的のみに使用いたします。